

別表 1

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業構造変更</p> <p>資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大、又は能率の向上</p>	<p>1. 減資</p> <p>減資前の資本金 : 750 百万円</p> <p>資本の減少 : 675 百万円</p> <p>減資後資本金 : 75 百万円</p> <p>減資予定日 : 平成 17 年 6 月上旬 (登記予定)</p> <p>2. スポンサー又は産業再生機構による増資</p> <p>増加前資本金 : 75 百万円</p> <p>増加する資本金 : 1,000 百万円 (資本準備金 : 1,000 百万円)</p> <p>増加後資本金 : 1,075 百万円</p> <p>増資の方法 : スポンサーまたは産業再生機構による第三者割当増資 (産業再生機構が出資を行う場合には、出資額の一部を債権の現物出資による第三者割当増資で行う)</p> <p>増資予定日 : 平成 17 年 6 月上旬 (登記予定)</p> <p>3. 宮崎県中小企業等支援ファンド投資事業有限責任組合による増資</p> <p>増加前資本金 : 1,075 百万円</p> <p>増加する資本金 : 250 百万円 (資本準備金 : 250 百万円)</p> <p>増加後資本金 : 1,325 百万円</p> <p>増資の方法 : 宮崎県中小企業等支援ファンド投資事業有限責任組合による第三者割当増資</p> <p>増資予定日 : 平成 17 年 8 月</p>	<p>法第 12 条の 11 (資本等の減少に関する特例)</p> <p>租税特別措置法第 80 条の 2 (認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> <p>産業活力再生特別措置法第 12 条 (新株発行等に係る現物出資の調査に関する特例)</p>

事業革新		
第2条第2項第2号八	<p>OD 調査機能を有するダイヤ編成支援システムの導入により、路線毎の損益管理及び路線内の乗降客量の把握を円滑に行うことで、バスの運行回数の適正化が図れ、顧客の需要に合ったバスダイヤの編成が行えるようになる。また、間接部門のスリム化も期待できる。これにより unnecessary バス運行を減らすことが可能となり、平成 15 年度の運行経費と平成 19 年度の運行経費を比較すると、約 6.50% の改善が見込める。</p>	